

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年9月17日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議
午前11時34分 散会

付託事件

議案第125号, 議案第128号, 議案第129号, 議案第133号(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第4款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く), 認定第3号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第125号 千波市民センター建設工事請負契約の締結について
- ② 議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更について
- ③ 議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更について
- ④ 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第5号)(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第4款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く)
- ⑤ 認定第3号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計決算認定について

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 長 安 藏 栄 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君

総務法制課長	上垣外泰之君	行政経営課長	熊田泰瑞君
財産活用課長	谷津茂男君	市民課長	高安正紀君
財務部長	白田敏範君	税務事務所長	小川喜実君
財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	鈴木和男君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部 副部長	小嶋いつみ君
市民協働部 技監	太田達彦君	市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏直樹君
市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	青山和夫君	市民生活課長	小川邦明君
防災・危機 管理課長	小林良導君	生活安全課長	村沢晶弘君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
男女平等 参画課長	石塚美也君		
生活環境部長	佐藤則行君	環境保全課長	林栄一君
衛生事業課長	黒澤純一郎君	ごみ減量課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 課長	亀井俊道君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君
清掃事務所長	清水健司君		
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	外岡淳一君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼課長補佐	大嶋実君	書記	武田侑未子君
-----------------	------	----	--------

午前10時 1分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○小泉委員長 これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり、議案第125号ほか4件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、初めに執行部に提出議案等の説明を求め、その後、質疑を行います。明日、御意見を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次にお諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第125号ほか4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第125号 千波市民センター建設工事請負契約の締結について、執行部から説明を願います。

小川市民生活課長。

○小川市民生活課長 議案書①の5ページをお開き願います。

市議会議案第125号 千波市民センター建設工事請負契約の締結につきまして、市民協働部市民生活課提出資料により御説明申し上げます。

1の工事名は、千波市民センター建設工事でございます。

2の工事場所は、水戸市千波町地内でございます。

3の施設概要でございます。構造は鉄骨造平家建て、敷地面積は2,572.33平方メートル、延べ面積は851.41平方メートルです。

部屋といたしまして、5ページの平面図を併せて御参照いただきたいと思います。

ホール、会議室、多目的ルーム、調理室、和室、図書コーナー・多世代交流サロン、コミュニティルーム等を配置してございます。

1ページの中段にお戻りいただきます。

3の(5)その他といたしまして、敷地内には受水槽、井戸、雨水貯留タンク等の設備を配置いたします。

4の契約金額につきましては、2億5,861万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、田村・豊島特定建設工事共同企業体であり、代表者は、水戸市備前町

6番43号、株式会社田村工務店、代表取締役、松寄武夫でございます。構成員は代表者のほか、水戸市千波町2806番地、株式会社豊島工務店、代表取締役、豊島憲子でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者の構成員1が60%、そして、構成員2が40%の割合となっております。

裏面の2ページをお開き願います。

6のスケジュール等についてですが、このたび御説明させていただいております表中の一番上にあります建設工事のほか、今後は、電気設備工事、機械設備工事、外構工事等を進めてまいり、令和4年1月下旬の千波市民センター完成を目指してまいります。

7の添付資料につきましては、3ページに位置図、4ページに配置図、5ページに平面図、6ページに立面図を、7ページには一般競争入札調書を添付してございますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更についてでございますが、議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更についてにつきましても関連がございますので、これらの議案を一括して説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**小泉委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、宮田新ごみ処理施設整備課長。

○**宮田新ごみ処理施設整備課長** 議案書①の11ページをお開き願います。

市議会議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更につきまして、生活環境部新ごみ処理施設整備課提出の議案第128号参考資料により御説明申し上げます。

1の工事名から5の契約の相手方につきましては、議決いただいた内容となっておりますので、6の変更理由から御説明申し上げます。

変更理由につきましては、埋立施設周りの埋戻しに使用した土に係るセメント改良材の配合量等を変更したためでございます。このことにより、7にございますように、変更契約金額につきましては、2,721万6,000円を減額し、34億4,574万円に変更するものでございます。

2ページに位置図、3ページに配置図を添付してございますので、御参照願います。

続きまして、議案書①の13ページをお願いいたします。

市議会議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更につきまして、議案第129号参考資料により御説明させていただきます。

1の工事名から5の契約の相手方につきましては、議決いただいた内容となっておりますので、6の変更理由から御説明いたします。

変更理由につきましては、埋立施設建設工事の工程に併せて工期を延長したことにより、経費を変更したためでございます。このことにより、7にございますように、変更契約金額につきましては、643万5,000円を増額し、10億867万5,000円に変更するものでございます。

2ページに位置図、3ページに配置図を添付してございますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）について、執行部から説明を願います。

初めに、議案について、梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、議案書①の21ページをお開きください。

市議会議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）について、御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算総額にそれぞれ17億8,963万円を追加し、総額を1,547億7,205万8,000円とするものでございます。

第2条では、継続費の変更、第3条では、債務負担行為の追加、第4条では、地方債の変更を行うものであります。

ページを返していただきまして、22、23ページの第1表歳入歳出予算補正に款項ごとの補正額等を示しております。

議案部分の説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、第1表中歳出中第2款総務費について、北條情報政策課長。

○**北條情報政策課長** それでは、議案書②をお開きください。

8ページ、9ページでございます。

御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、8目情報システム管理費につきましては、マイナンバー法の改正に伴い、国外転出者が引き続きマイナンバーカードを利用できるよう、システム改修を行うものでございまして、委託料を1,106万円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、第10款教育費、6項保健体育費について、柏参事兼スポーツ課長。

○**柏市民協働部参事兼スポーツ課長** 続きまして、資料16、17ページをお開き願います。

2つ目の表、10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、スポーツ行事経費において、プロバスケットボールBリーグのオールスターゲーム振興補助金として1,000万円を増額するものであります。

説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、歳入について、梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、議案書②の2、3ページにお戻りください。

歳入の説明をいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、1目総務費国庫補助金は、個人番号制度に係るシステム改修の財源として1,106万円、2目民生費国庫補助金は、高齢者福祉施設整備の財源1,360万円を計上するものでありまして、5目土木費国庫補助金は、道路新設改良事業及び都市計画の各事業の財源として4億7,005万円を追加するものでございます。

項の合計では、4億9,471万円の増額となります。

下段の17款県支出金、2項県補助金につきましては、2目民生費補助金は、社会福祉施設及び児童福祉施設の新型コロナウイルス感染症対策に係る財源として、1億2,350万円を計上するものです。

5目商工費補助金は、県が7月の臨時議会で補正しました地域企業活力向上事業費補助金を内示額に基づき3億2,200万円計上するものであります。

ページを返していただきまして、4ページ、5ページになります。

8目教育費補助金は、市立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策の財源として800万円を計上し、項の合計では4億5,350万円の増額になります。

次の19款1項寄附金、4目衛生費寄附金につきましては、市民の皆様から医療従事者応援のため、お預かりした寄附として700万円を措置するものでございます。

21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正に要する一般財源として、4億2,302万2,000円を措置するものであります。

4段目、22款諸収入、5項雑入、3目過年度収入につきましては、令和元年度の生活保護費国庫負担金の精算金として、2,049万8,000円を計上するものでございます。

ページを返していただきまして、6、7ページでございます。

23款1項市債につきましては、5目土木債を道路橋りょう事業及び都市計画事業増額に伴う財源としまして、3億9,090万円の増額を行うものであります。

歳入の説明は以上でございます。

○小泉委員長 次に、第3表債務負担行為補正について、清水清掃事務所長。

○清水清掃事務所長 それでは、議案書①の24ページを御覧願いたいと思います。

第3表の債務負担行為補正の説明をいたします。

資源物収集運搬に係る債務負担につきましては、本年4月から分別収集しておりますプラスチック製容器包装につきましては、令和3年度から、現在の月2回の収集回数を4回に増やすものであります。これによりまして、収集車5台を増車し、令和9年度までの7年分、当該業務委託に係る債務負担行為を設定するものでございます。限度額につきましては、各年度6,468万円とし、7年間で4億5,276万円としております。

以上でございます。

○小泉委員長 次に、第4表地方債補正について、梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 25ページ、右側でございます。

第4表地方債補正です。

地方債補正につきましては、起債の増額に伴う限度額の補正を行うものでございまして、道路橋りょう事業は11億420万円から11億1,430万円へ、1,010万円増額いたします。

都市計画事業は、24億2,570万円から28億650万円へ、3億8,080万円の増額をするものでございます。

なお、関連する調書を、議案書②、令和2年度補正予算に関する説明書の22、23ページに記載してお

りますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）の説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、認定第3号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計決算認定について、執行部から説明をお願いします。

渡邊ごみ減量課長。

○**渡邊ごみ減量課長** 議案書①の81ページを御覧願います。

認定第3号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計決算認定につきましては、令和2年3月31日で解散しました笠間・水戸環境組合の決算について、地方自治法施行令の規定に基づき、議会の認定を受けるものでございます。詳細につきましては、議案書②の笠間・水戸環境組合一般会計決算書類を御覧ください。

2, 3ページをお開き願います。

令和元年度の歳入でございます。収入済みの総額は7億2,804万3,529円であります。

4ページ, 5ページをお開きください。

支出済みの総額は6億9,371万7,127円であり、歳入差引残額につきましては、3,432万6,402円でございます。

8ページから17ページに、歳入歳出それぞれの内訳が記載されておりますので、後ほど御覧願います。

続きまして、20, 21ページを御覧願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額7億2,804万3,000円、歳出総額6億9,371万7,000円で、実質収支額は3,432万6,000円となります。

次に、24, 25ページを御覧願います。

財産に関する調書でございますが、土地及び建物につきましては、3月31日現在、土地が9万2,424平方メートル、建物が延べ面積で9,374平方メートルでございます。

26, 27ページをお開き願います。

物品につきましては、各種車両11台となります。

基金につきましては、決算年度末現在高が5,572万9,000円でございます。

決算報告書以降につきましては、後ほど御覧願います。

なお、これらの財産等につきましては、水戸市、笠間市両議会で認定を受けた後、笠間・水戸環境組合解散に伴う承継事務の取扱いに関する覚書に基づいて、両市に配分されることとなっております。

説明は以上です。

○**小泉委員長** 以上で、提出議案等についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第125号 千波市民センター建設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言をお願いします。

田中委員。

○**田中委員** 2点質問させていただきたいと思います。

千波地区は非常に人口の多い地区であります。現在の市民センターは非常に狭隘で、新たな市民セン

ターの建設は地区の皆さんの長年の要望でもあったらろうと思っております。

そこで、まず最初にですね、現在の市民センターから比べると、駐車場も含めてどれだけ面積が大きくなるのか、お答えいただきたいと思います。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 ただいまの田中委員の御質問についてお答えいたします。

現在の千波市民センターにつきましては、敷地面積が1,393平方メートルでございます。新たな市民センターが2,572.33平方メートルでございます。比較いたしますと、約1.8倍の面積になります。以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 今、震災も経て、また新たにコロナという中で、いざというときの避難所にも当然なるんだろうというふうに思うんですが、防災倉庫とか、井戸があるようなんですけれども、具体的には造った後どういうふうにこれらを活用するということになっているんでしょうか。

中に備えるものはもちろん建設費じゃないんだろうと思うんですけども、今、防災・危機管理課でも新たな間仕切り、パーテーションみたいなものも増やしているようだけれども、そういった関係も含めて、防災体制としてはどういうふうなことが考慮されているのか、御答弁いただければと思います。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 市民生活課提出資料の4ページ、配置図を御覧いただきたいと思います。

敷地内には防災倉庫、そして受水槽、井戸を配置しております。防災倉庫につきましては、有事における発電機ですとか、食料とか、そのようなものが一式そろっております。各市民センターでも配置しているところでございます。

また、受水槽につきましては、水がたまっておりますので、有事のときに飲料水としての活用ができるほか、井戸につきましては、井戸を掘りまして、通常時であれば散水栓のほうで水まきとかそのような対応はできますが、有事におきましては、生活用水として活用することが可能ということになっていまして、防災体制の強化を図っております。

○小泉委員長 よろしいですか。

須田委員。

○須田委員 いよいよ工事が始まっていくということになりましたので、ありがたい限りだなと思うことであります。

まず、1つ目、千波市民センター建設に対しては、地元の方が多大な御寄附を下さったことが、実はこの実現につながったことと思います。そういう方に対する何か残るものというものが私はあってもいいのかなと。時価総額は分からないですけれども、約2億円の土地を水戸市に対して寄附してくれたということでもありますので、ぜひその市民センターその他、もしくは何らかの形で、記念に残るものを記すべきかなと私は思っております。なかなか2億円の寄附をいただける方は多分水戸市内にいないと思われまので、ぜひよろしく申し上げます。

その上で、ファシリティマネジメントという考え方から、ちょっと話をさせてもらおうと、これによって建

設が決まるわけでありませうけれども、建設とともにちょっと付随する話でありませうけれども、これまで使っていた土地の利活用等については、皆さんの間で話し合いはあるんでせうか。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 現在の市民センターにつきましては、新しい市民センターができたとともに活用がされなくなるわけですが、現在のところ、その利活用策については検討中ということになってございませう。今後、施設の状況ですとか、環境等を精査しながら、検討してまいりたいと思ひませう。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 まず1つ要望です。

例えば、千波地区というのは分かっているように、真ん中に川があつて、東側と西側に分かれている地形になっています。3月11日、震災が起きたとき、私は御茶園という千波地区の一番西側にいるんですが、川の向こう側に渡っていく距離よりも、実は見川町に着いたほうが早かつたというのが事実であります。

行政財産としては、川の東側に小中学校、幼稚園——幼稚園は今度廃止になりますが、そういったものがありますけれども、例えば防災の備蓄に関して、あの川に関しては正直に言う、覚えているかどうかは分かりませうけれども、ジョイフル山新の脇の道路が開通したとき、あの防壁があまりにも軟弱な地盤で少し傾いて、さらに予算をかけたというような事例があります。そうすると、本当に大きな震災が地元で起きた時に、東西の分断がある可能性もありますので、ぜひですね、そういう意味では、小林防災・危機管理課長のほうになるのかな、防災倉庫や防災備蓄に関して、小中学校を中心にするとか、避難所ですから、そこら辺の拡充をお願いしたいというのが1点であります。

それともう1点、これは全体に言えることなんですが、さっきファシリティマネジメントと言ひましたが、当然民間の企業であれば、今、業務用不動産全てを経営にとって最適な状況にしておいて、無駄をなくするというのが民間の考えであります。私は時折議会での質問もしますが、実はそのファシリティマネジメントという感覚が行政は少ないよと。1つ問題は、議決をしなければ次に進めない、例えば、議決もしていないのに次の利用を考えていたなんて言う、今度は逆に議会軽視となつて、何で議決もされてないのに次を考えているんだなんてことも出てくるとは思ひませうけども。ただ、前の見川市民センター新築の場合も、その後の跡地利用の考え方が、これは市民センターだけじゃないですけどね、当然それができていなかった。その後いろいろ考えた。それから、例えば、五軒幼稚園を廃止したときも、五軒幼稚園の跡地利用はなく、しばらく放置されていた。今ヤマネ・アンドリリースクエアになっていますけれど、山根小学校もそうだったし、そういう意味で行政というのは、こういうことが多いと思ひませうよ。何かを造りました。ここを廃止するかどうかは後から決めます。これは造らなきゃならないから、ここに当て込みませうというようなことが多いと思ひませうけども、長期計画も当然あるわけでありませうし、跡地利用に関しては、その移転とともにその空白期間をなるべく短くすることをしないと。そうすると、時間的に無駄な管理運用が必要になつてしまうと思ひませうので、ここに関しては市民センターだけじゃなくて、市全体として、せつかく副市長が来ているものから、そこが要望なんですよ。どうしても跡地利用が後からになると。行政の悪いところではないんですが、空白期間をなくして、時間的に無駄な土地利用を減らしていったほうが、私としてはいいのかなと、そのほうがスムーズに早く行政が回っていくのかなという感覚を持っているので、議会の中でも

そういう質問をしていますので、全体としてそういう考え方が正しいのか、もしくはそれは行政としてはやりづらいのか。そういうことも含めて考えていただければと思いますので、要望でいいです。先ほどの要望と、防災倉庫、防災関係備蓄の考え方とともによろしく願います。

○小泉委員長 滑川委員。

○滑川委員 2点ほど御質問いたします。

配置図、平面図を見て、1点目が点字ブロックの部分をちょっと確認したいなと思ひまして、市民センターによっては敷地入り口のみには点字ブロックがなく、入り口まで伸びていない場所もあるんですが、今回の場合は、入り口まで、駐車場の上辺りにあるのがそうなのかという確認と、あと視覚障害者音声誘導装置みたいなものがつくのかどうかということですね。

まず、それをお答えください。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 ただいまの滑川委員の御質問にお答えいたします。

4ページの配置図を御覧いただきたいと思ひます。

市道千波3号線のところから、駐車場の図面で見ますと上側ですね。こちら、ずっと点字ブロックを配置してございます。

今回につきましては、歩いて来られた方が駐車場の中を歩くことのないよう、歩道を設けているような形にしてございます。また、音声誘導装置につきましても配置する予定でございます。

以上でございます。

○小泉委員長 滑川委員。

○滑川委員 御回答ありがとうございます。

車にぶつかることなく歩けるということは、とてもよいかと思ひます。

後もう一点が、平面図のほう、室内の図で、多目的トイレがあるかと思うんですけども、この多目的トイレは、オストメイトの方とかそういった排泄が可能な場所なのか、どんな多目的機能を兼ね備えているのか分かる範囲でお答えください。

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

多目的トイレにつきましては、車椅子の利用者の方を中心に考えていまして、また、オストメイト機能も有しております。また、ベビーベッド等も配置してございますので、様々な方の御利用をいただければと思っております。

○小泉委員長 滑川委員。

○滑川委員 ありがとうございます。

ちょっと要望になってしまうんですが、多目的トイレのマークの表示、壁についている表示も、以前、私の一般質問でも質問させていただいたんですけども、車椅子マークとかだけではなくて、全ての方が使っていいんだという認識で使っていただけるようなマークの工夫もよろしく願います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、議案第125号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更についてでございますが、議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更についてにつきましても関連がございますので、議案の説明と同様にこれらの議案を一括して質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め……

[「いやいや、あるよ」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ありますか。

福島委員。

○福島委員 議案第128号の6番、変更理由、埋立施設周りの埋戻しに使用した土に係るセメント改良材の配合量等を変更したため。

セメント改良材の配合量等は、なぜ変更したの。まず第1点。

○小泉委員長 まず、一括で進めることはよろしいですね。

[「まず一つ一つやらないと質問にならないだろう」、
「全会一致じゃなかったら危ないから別々でやったら」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 順次、まず、議案第128号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更についての質問として進めさせていただきます。

宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 福島委員の御質問にお答えいたします。

セメント改良材の配合量の変更理由につきましてでございますけれども、当初見込んでおりましたセメント改良材の配合量よりも少ない量で、必要な強度が得られたことから変更を行ったものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、この全体的なセメントの改良材というのは、どのぐらい使う予定だったの、それでどのぐらい減ったの。減った理由は具体的にないの。ただセメント改良材の配合量を変更したためと変更理由にしているが、なぜ変更したのかっていうのが理由じゃないの。

だから、このセメントの改良材は合剤だろうと思うんだけど、分からないけども、これが何立米あって、それが何立米になったと。それで、これはなぜ変更したのかというのは、強度が出たのかどうかでやったのか、ただ、セメント改良材ですから、簡単に数値を測ることはできないと思うんだけど、これが強度が出るとか出ないとか、どういうふうにしてやるの。やるとするならば、当初から積算根拠があったわけだね。その積算根拠が変わったということは、何が原因なの。それが、変更理由じゃないの。こういう合剤が積算上変わったんだと言うけれども、何で変更になったの、これは。まだ工事をやらなくて、やっていれば現場合わせとか、何かがあったんだけど、何で変更になったの。そうすると、当初の計算が間違っていたの。

○小泉委員長 変更理由の詳細等をもう少し御説明できればと思いますけれども、できますか。

宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

細かい数字につきましては現在持ち合わせてございませんので、ちょっとお答えできないんですけども、当初の設計におきましては、ボーリング調査を行いまして、サンプリングを取って、そこでセメント改良材の配合量とかの積算をいたしました。埋戻し用に現地発生土を仮置きしておいたんですけども、その現地発生土を用いて改めて試験を行ったところ、当初見込んでいたセメント改良材の配合量よりも、少ない量で強度が出たというところでも変更を行ったものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 その埋戻し用に掘削した土を置いたらば、それが多くなっちゃった。量が増えちゃったからセメント改良材がいなくなったという意味なの。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 仮置きしておいたところのサンプリングした場所の土がちょっと違ったというところがございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 あなたの奥さんに説明しても分かるように説明しなきゃ。

埋立施設周りの埋戻しの量が増えちゃったからセメント改良材が少なくなったという意味なら分かるよ。少なくなるのが普通でしょ。だからこれ、明日でいいから、これは金額がすごいから、埋戻したのは何万立米っていう形になるの。セメント改良材をどのぐらい使って、その明確な理由、本当の理由。掘削したやつが増えちゃったの。減っちゃったの。ここら辺はどうなの。

○小泉委員長 量の変更等はあったんですかね。

須田委員。

○須田委員 私も今の説明がちょっと分かりづらかったんですけど、まず最初にボーリング調査をして、その土で強度を出すのにこれぐらいセメント改良材を入れなきゃなりませんよっていうのが予算の見積りってことですか、まず。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 それで、その後は、その土じゃなくて、何をしたの。再度ボーリング調査をしたの、そうじゃないでしょう。その土をそのまま置いておいたらってことになれば、同じ土なのに変わるのけというふうに関こえちゃったのね。ボーリング調査をした土を置いておいて、もう一回試験をやったら、あれ、土が変わっちゃったっていうふうに関こえたんだけど、多分俺の認識は間違っているとは思いますが、それはどういうこと。ボーリング調査をして置いておいた土をもう一回使ったの。ちょっと教えて、そのやり方。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ボーリング調査をいたしました土をそこでサンプリングしたんですけども、その土を工事現場と別なところに仮置きしておきまして、工事が進んできた段階で、同じ土を戻して掘ります。ただ、ボーリング調査をした箇所と、戻した土の箇所がちょっと違ったというところがございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、ボーリング調査をして土を置いてね、このたくさんの土の中、最初はボーリング調査でこっち側の土を取って計算したんだけど、こっち側の土を取ったらこっちは強度が出たよってことなの。そうすると、ボーリング調査のところは強度が出なくなっちゃうんじゃないの。ちょっとそこら辺が分かりづらいのよ。

ボーリング調査をしたところの土を置いておいたら、同じ土なのに違うものになっちゃったの。そうじゃなくて、場所によって違うってことなの。そうしたら、その平均値を取るとかじゃなくて、こっち側の土を取ったら、強度が出ないからセメント改良材をたくさん入れてくれよと。こっちの土を取ったら、強度が出るから、少なくともいいよっていうことなんだけど、そうしたら、こっちの強度の出ないほうの土に、同じようにしたら、こっちは強度が出ないんだからってというのは素人の考えね。僕もよく知らないの。

[発言する者あり]

○小泉委員長 今、誰か答弁できますか。

佐藤部長。

○佐藤生活環境部長 すみません、まず、ただいまの須田委員の御質問にお答えいたします。

当初の設計時点では、その設計時点におけるボーリング調査によって採取した土から、どのぐらいセメント改良材の量を混ぜれば強度が保てるかということを計算いたしました。実際にどれだけの配合量が必要かを試すための土というのは、それとはまた別として、工事に入った際に、その掘り起こした土を埋め戻すために仮置きしておきました。実際に埋め戻す土です。その土の成分を測ったところ、セメント改良材の配合量に変更が生じたと。結果として少なくて済んだということになりました。

[「ちょっといい」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、なぜ設計変更になったことが最大の理由なの。最初積算したときはどこの土を取ったの。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 サンプリングを行ったところは、最終処分場の建設地のところの土でございませう。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だってね、採掘現場がね、あなた、1万2,626平米の建築面積で、延べ面積1万3,200平米でしょ。そうしたら、これよりも1万5,000平米ぐらいあるでしょ。そうすれば、まず、積算根拠として試験掘りをやるでしょ。試験掘りをやって、どうなるかっていうのを積算するんでしょうよ。じゃ、試験掘りは何か所やったの。

[発言する者あり]

○小泉委員長 誰か答弁できますか。

宮田課長、どうぞ。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 すみません、申し訳ございません。

清掃工場を含めてボーリング調査というのは行っておりますけれども、最終処分場で行ったボーリング調査の箇所数は12か所でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると延べ面積が、1万3,200平米で12か所。そうしたら1,000平米で1か所、1,000平米っていうのは、あなたね、300坪あるんだよ。そうでしょ。300坪で1か所しか試験掘りをしないと。今私が質問している面積は建築面積だよ。建築する場合には、周りに通路や雨漏りや何やらあるんだから、もっともつこの倍近くになるわけなんだ、面積というのは。そうでしょうよ。

それで、試験掘りというのは、何メートルで土の量はどのぐらい取るの。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 すみません、具体的な数字につきましては、明日ちょっと調べさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だって、具体的な数字というのは、我々に説明するんだから、そんなのは常識で、試験掘りを何か所やった、何メートルやった、その試験掘りの1つの工区でどのぐらいの量でやって、この議会にかけて予算を取るんだっていうのは、全然分からないで今までそうやってやってきたの。

だって、変更理由が明確じゃないでしょっていうの。

○小泉委員長 詳細に関しまして、じゃ、明日の……

○福島委員 いやいや、詳細じゃないよ。

〔「委員長、仕切って明日にしてもらったら」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、ただいまの議案第128号につきましては、変更理由等に関して、具体的な数値等もぜひ出していただいた上で御説明いただきたいと思いますので、この件に関しましては明日に回させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 では、そのように資料のほうを準備していただければと思います。

続きまして、議案第129号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の変更について、質疑のある方は発言をお願いします。

福島委員。

○福島委員 これも、6番の変更理由だよな。

埋立施設建設工事に併せて工期延長したことにより経費が変更したというけど、なぜ工期が延長になったかというのが理由じゃないの。勝手に工期を延長したから増額補正するよっていうの。俺はそれが分からないんだよ。そうでしょ。

理由っていうのは、工事をやっていたら工事ができなくて、道路の通行量が減ったから工事が遅れたんだと、そのために工期延長したから643万5,000円も増額補正になったと。何で工期が延長になったの。それが理由じゃないの。変更理由が一つも書いてないんじゃないの。理由は経費を変更したためとしかない。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

埋立施設の建設工事と浸出水処理施設の建設工事は、密接に関わっている工事でございます。配管の接合とかが最終的にはございます。それで、埋立施設の建設工事のほうが、昨年、地中障害物のちょっと工事の要るところで、工事のほうを延期させていただきました。埋立施設の工期が延長したことに伴いまして、浸出水処理施設のほうの着手も遅れたというところで、併せて延長を行い、本年の11月19日の完成というところで延長させていただきました。

浸出水処理施設のほうの工事の諸経費、こちらが、工期延長に伴いまして増額とさせていただきます。その経費につきましては、現場事務所の設置に係る費用とか、現場管理費の光熱水費というところでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、事業部の工事でこれだけ増えた。その原因が、この前の最終処分場のセメント改良剤だと、そうしたらその責任はこっちの業者が負うことになるんじゃないの。何が原因で増額になったといえば、前の議案第128号のほうの工事に関連して配管が遅れたというのは、こっちの工事の増額になったから、こっちが増えたんだよっていったら、業者の責任になると違うの。

だから、変更理由が明確じゃないんだよ。何が原因で遅れたんだと。そうしたら、配管や何かができないから、議案第128号のほうの工事が遅れたためにこっちが増えたんだと、こういう理由なの。

○小泉委員長 宮田課長、これは去年議決した案件ですよ。延長になった件は、この議案第128号と議案第129号は、その起因はまた別でということなので、そこら辺をもう一度説明していただけますか。

[発言する者あり]

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 埋立施設の当初契約は大林組さんと仮契約をいたしました。

[「それはいつの工事、去年だっけ」と呼ぶ者あり]

○宮田新ごみ処理施設整備課長 平成29年です。

[「平成29年の工事が遅れたからこれが遅れたの」と呼ぶ者あり]

○宮田新ごみ処理施設整備課長 それから、経緯でございますけれども、一度そこで契約が解除になりましたので、そこでもう工期の着手が遅れました。その後ですね、熊谷組さんと契約を結びまして、昨年工事をやっている中で、地盤改良の中で、地中障害物が……

[「何の工事だっけ」と呼ぶ者あり]

○宮田新ごみ処理施設整備課長 地盤改良……

[「昨年の地盤改良が遅れたから工事が遅れているよってこと」と呼ぶ者あり]

○宮田新ごみ処理施設整備課長 地盤改良の工事で、地中障害物の除去工事をするというところで、埋立施設の工事が延期になりました。それに引きずられる形で、浸出水処理施設のほうも工期を延長したというところでございます。

[「これは議案第128号とは関係ないのね。去年の工事ね」、「いや、

さっき説明したの関係あるべ」呼ぶ者あり]

○宮田新ごみ処理施設整備課長 議案第128号の去年の地盤改良工事の延期によるものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、質問されてそう答えても、じゃ、明日全部図面を出してくれよ。この部分がこれがこうなんだと。大義名分、難しくないだろ、それはやっているんだから。

○小泉委員長 宮田課長よろしいですか。出せますか。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 はい。

○小泉委員長 ただいまの福島委員の質問に関しては、明日併せて議案第128号、議案第129号を審議したいと思いますので、資料の用意をよろしくお願いいたします。

高倉委員。

○高倉委員 議案第129号なんですけど、最終的にこの浸出水処理施設の工事が終わらないと、その最終処分場も稼働ができないんだろということ、今工期延長ということ、福島委員のほうからも質問があったんですが、これで工期延長というのはどの程度になるんですか。当初の工期のスケジュールと変更後の完了までのスケジュールというのはどうなっているか、もう一度教えてください。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 工期延長のスケジュールといたしましては、本年の3月に浸出水処理施設は完成という予定でございましたけれども、埋立施設のほうで5か月延長して今年の11月19日完成というところがありますので、そちらに合わせて完成が今年の11月19日というところで決定しております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうすると、本年の11月19日以降にこの最終処分場は稼働できる状況なんですか。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 工事の完成が11月19日を予定しておりますが、稼働のほうは12月からを予定しております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 12月以降稼働だということですが、現在稼働中の最終処分場がかなり逼迫しているような状況だと思うんですが、工期延長で、その最終処分場の状況にも影響があるのかないのか。ちょっとそこだけお願いします。

[発言する者あり]

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 埋立は完了しております。清掃工場「エコみっと」も本年4月から稼働しております。それで、発生する飛灰につきましては、現在外部処分、外部委託で処分いたしております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうすると、外部処分の費用というのは別途かかるということですよ。それは5か月間でどの程度の金額になるんですか。外部処分料というか。

○小泉委員長 清水所長。

○清水清掃事務所長 4月から8月までの費用が約3,000万円かかっています。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 5か月で3,000万円ですから、5か月だとその間、同程度その飛灰の処理がかかるというふうに見込まれるということですよ。要はその新しい埋立処理施設の稼働が遅れたと、それが当初のスケジュールから5か月だってことなんですよ。

○小泉委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 失礼いたしました。

埋立施設は、当初は6月の完成予定でしたが、それが11月になったというところで5か月遅れております。清掃工場「えこみっと」は4月から稼働しておりますので、4月から11月までの8か月間、こちらは委託に出すというところで、昨年御報告は差し上げてございます。

○小泉委員長 先ほどの件に関しては明日質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）について、質疑のある方は発言を願います。

須田委員。

〔「議案第129号、議案第128号は明日やるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 明日です。

○須田委員 情報システム管理費のところなんですけれども、ページで言うと議案書②の8ページ、9ページ。

マイナンバー法の改正により委託業務が発生することなんですけど、マイナンバー法を改正したら何でどうなって委託費が出るのかっていう内容ぐらいはちょっと御説明をいただきたいなと。

○小泉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 御説明をさせていただきます。

マイナンバー法の改正内容でございますが、これまでマイナンバーカードは、国外に転出いたしますと使えなくなるということになっておりました。こちらがマイナンバー法が改正されて、海外に転出した場合も引き続きマイナンバーカードが有効になるということで、そちらの法改正に伴うシステムの改修を行う経費ということでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 国外でマイナンバーにアクセスすることがあるのかなという疑問が1つ、それからもう一つ、マイナンバー法の改正で、国外での対応に委託料を払うということなんですけども、内部的に何かとさらにひもづけをするとか、例えば戸籍とひもづけするとか、保険証とひもづけるとかそういうのは一切入っていないで、その費用だけですか。この1,100万円は、国から来ている国県支出金だからこっちは痛まないんだけど、海外で使えるようにするだけでこのお金がかかるってことでいいんですかね。2つ目ね。

1つ目は、国外でマイナンバーなんか使えないほうが安全じゃないかななんて単純に思うんですけど、市民からすれば、国外からのアクセスができないほうがと思うんですけど、何でっていう。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えをいたします。

まず、1つ目、国外でのマイナンバーカードの利用のシーンというか、そういったところでございますけれども、まず、国のほうで想定しておりますのが、年金の現況届というものがございます。国外でも年金を受けることが可能でございまして、国外の年金受給者は毎年1回現況届というものをやっております。こちらは現在郵送でやっております、かなり煩雑ということでございます。こちらが、マイナンバーカードを使いますと、そちらの中のICチップを利用してインターネット経由でできるということで、こちらの利便性向上を目指しているというところでございます。

あともう1点の御質問、システム改修の内容というか、そのほかのひもづけは何かあるかということでございますけれども、これまでマイナンバーカードは法律上、住民票とひもつけて管理をするということになっておりました。そうしますと、海外に転出いたしますと住民票がなくなってしまうということで、マイナンバーの管理ができなくなってしまうということでございます。そのところから、戸籍の付票、こちらにひもづけをする。戸籍の付票ですと、戸籍ができてからの住所の管理ができておりますので、そちらでひもづけをすることによって、海外に転出した人もマイナンバーカードが使える、そういったところのシステム改修でございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 ありがとうございます。

そう考えると、実際私たち市民が何を知りたいかということまでいくと、正直言うと海外で使えるよと、海外ではこんなことまでは知らないけどと、なぜかという、殊に戸籍のひもづけをしないと住民票がなくなっちゃうから海外で使えないよと、そこら辺の説明はあってもいいのかなと。当然、私なんかはマイナンバーを信じてるので、別にマイナンバーが戸籍とつながろうが、保険証とつながろうが、免許証とつながろうが、便利になると思いますけれども、中には敏感な市民も当然いると思うので、そこら辺の説明をきちっとしていただければと思いますので、これで大丈夫です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 マイナンバーカードについてはいろいろ懸念を持っているほうなんですけど、今、須田委員さんがおっしゃった部分の中で、そんなに需要があるんですかっていう疑問が素朴にありますけど、それはどういうふうに捉えてますかということと、それから、これに関わってですね、いろんな改正があるたびにシステム改修費に結構なお金をかけていると思うんですよ。今言った例は1個だけですよ。私は制度そのものに反対なんだけれども、要するに改修するならまとめてしたらどうですかって話なんだけれども、こういうふうにしてお金をお金をかけるのは無駄じゃないかという気もしますが。

○小泉委員長 国の話になってくるので、何ともそこは市レベルで担当課が答えるのは……

○田中委員 答えられなければいいです。

○小泉委員長 要望として。

〔「1個目だけ、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 田中委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど例として1点申し上げたところでございますが、国のほうでは、海外在住の日本人向けのサービスをこの後デジタル化ということで強化していこうと、このように考えているようでございます。

特に、海外で暮らす日本人の人数ですけれども、昭和40年の頃に比べて大分増えて、130万人近くの方が今国外にいらっしゃるということでございます。そういった中でのデジタル機関として今後このマイナンバーカードを利用していこうということでの法改正でございます。

以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 今いろんなセキュリティ絡みでの事件というのは、絶えず起こっているんで、こういう制度そのものを推進することについては、私はちょっと賛成できないということは意見として申し上げておきます。

スポーツのほうで質問していいですか。

○小泉委員長 はい。

○田中委員 Bリーグのオールスターゲームということで、このコロナ禍の中で関係者が努力された誘致で、成功すればいいなと思っはいるんですが、この1,000万円の予算ですけれども、要するに観客を呼べるのかどうかというのがちょっとまだ不明なのか、あるいは業種の動員可能数も緩和はされていると思うんですけど、その辺の動向はどうなんでしょう。

○小泉委員長 柏課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

このBリーグオールスターゲームにつきましては、日本バスケットボール協会とBリーグの共催という形で行われることになっておまして、現在コロナの影響もありまして、観客者数についてはまだ発表されていないという状況でございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 これに関しては、負担金補助及び交付金ということですけど、今後、これは誰に出すんですか。

○小泉委員長 柏課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

実行委員会を私どもは組織したいと考えておまして、その組織につきましては、水戸市のほかスポーツ振興協会や観光コンベンション協会、さらには茨城ロボッツなどと連携を図りながら実行委員会を組織して実施していきたいというふうに考えております。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 せっかくBリーグオールスターゲームが水戸に来ると。恐らく茨城ロボッツさんがB1に上がらない限り二度とないことなのかなという気もします。ただ、実はバスケットボールは、代々木体育館というのがメッカでありました。その代々木体育館はバスケット専用コートでありましたけども、今回のオリンピックの関係によって、実は代々木体育館がバスケットの専用体育館じゃなくなったと。それによって大学リーグが水戸へ来てくれたり、Bリーグはたまたま北海道と沖縄がいろいろあったということで来てくれる

わけでありすけども、イメージ戦略が大切だと思うんですよ。

今後、開催について、多分ほかの市町村やほかの全国の方々、いや水戸かよと、都市と人口のランクとか、県のイメージランクとかで、水戸で大丈夫なのというイメージはあると思うんですよ。そのイメージの払拭にこの1,000万円を使うんだと思うんですが、これの部分がうまくいけば、また水戸でもいいんじゃないのという言葉が出るし、バスケットボールは水戸でやっていいんだよねという雰囲気は——せっかく私たち大学関東リーグの1部、2部、3部リーグを水戸に誘致するとか、いろんな形でやってきていて、ミニバスの全国大会なども誘致するので、ぜひこのところで、私は地道に水戸のアダストリアみとアリーナがすばらしい体育館で、水戸はすばらしい環境だということをやっていますので、ぜひこれが成功するようによく注視しながら、それと、また同時に、何人来るか分かりませんが、当然観光コンベンション協会とも関係があるんでしょうけども、宿泊サポートやおもてなしの飲食等、それから輸送体系、実はあそこの体育館に行くと、いや混んでてさ、結局東京のほうがまだましだなということも出てきちゃうので、そこら辺もトータルして市のほうでサポートをしていただいて、水戸の観光アピールというか、水戸の魅力のアピールをできるような形を、1,000万円のやり方も当然ある程度見るにしても、それプラスそれ以外の部分のサポート体制をきちんと構築して、ぜひですね、すばらしい大会にさせていただけるようによろしくお願ひします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 私のほうは、24ページの債務負担行為補正なんですが、資源物収集運搬に係る債務負担行為の限度額が変更となるということで、4億5,276万円、7年間の契約を交わしたということで、先ほどの説明では5台増車をすると。いわゆるプラスチック製容器包装ですよね、収集回数を月4回に増やすということで、5台ということでございますが、今現在のそのプラスチックごみの収集車というのは何台ぐらい稼働している、今も5台。5台ということは、倍にしていくということですね。そうすると、それで十分、月4回の収集が可能になるということでよろしいですか。ちょっとそれだけ御答弁をお願いいたします。

○小泉委員長 清水所長。

○清水清掃事務所長 ただいまの御質問でございます。

ただいま、今年度、水戸・常澄地区を5台で回ってございまして、当初よりかなりプラスチック製容器包装の量が多いということで、月に2回の回収では、結局ごみを各家庭の中で保管する期間が長いということもございまして、月4回の回収をお願いするというような御要望がかなりございます。

現在のところ、若干回収が遅くなっている部分もございますが、来年度から、毎週の回収になればその分、余裕が出てくるのかなというふうに感じております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 これはですね、本当に市民から強い要望があったということで、市のほうでも今回こういう対応をしていただいているということで、私もこれは評価をしたいと思うんですが、来年度1年たってさらに分別が定着をしてくるんだろうと思うので、それによってまた量がどうなるんだとか、そういうのもあるでしょうけれども、この中の範囲でこの月4回の回収をしっかりやっていただければ、お願いしたいなとい

うふうに思います。

以上です。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 今のごみの件で私も1点だけ聞きたいんですけども、私も要望していましたし、素早い対応で評価したいと思うんですが、例えば私の住んでいる地域は、第1、第3木曜日が資源物Aで、新聞とか缶なんです。第2、第4がプラスチック製容器包装等となっていて、曜日は同じ木曜日ですけど、今度は毎週プラスチックごみの回収があるっていうことは、どうなるんですか。第1、第3は新聞、缶も出すし、プラスチックごみも出すっていう、そういう、つまり間違える人が結構まだいるわけですよね。今日は新聞、缶なんだけど、プラスチックごみも持ってきちゃってみたいなのとかということがひょっとしてまた起きる可能性もあるのかなと思ったので、1年かけてやっと曜日の定着を図ろうという努力はされていると思うんですけれども、拡大したがゆえにまたそういう周知が課題になっちゃうのかなというふうにも思うんですが、その辺で何かお考えはありますか。

○小泉委員長 清水所長。

○清水清掃事務所長 ただいまの、来年度からの回収日等についてでございますが、これまでのようにルールを変えないで、市民の方にも困惑が起らないようなそういった対応をさせていただきたいと思います。

○小泉委員長 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第133号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、認定第3号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計決算認定について、質疑のある方は発言を願います。

福島委員。

○福島委員 笠間・水戸環境組合の財産に関する調書の中で、最終的に水戸市は実質収支が3,400万円だけれども、公有財産の施設や何かで9万2,000平米とか9,300平米とかあるんだけれども、財政調整基金が前年度1億2,800万円で、決算年度が5,500万円ということだけれども、結局は水戸市は笠間・水戸環境組合から幾らもらうの。その計算上の資産の割合で、最終的には現金になろうかと思うんですが、この資料の中でどれを示しているのかな。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊ごみ減量課長 まず現金になりますけれども、笠間・水戸環境組合解散に伴う承継事務の取扱いに関する覚書の中で、4月以降の未収金、未払金については、笠間市が精算し、3月31日現在の組合の保管金と精算して配分することとなっておりますので、こちら、歳出の下に書いてあります3,400万円の差引残額に、4月以降の未収金、未払金を加除した金額になりますので、現金といたしましては、水戸市に入って来る金額は638万円程度となっております。

財産に関する調書のほうの土地、建物につきましては、環境センターの運営費を負担しないということで、

土地、建物につきましては、全て笠間市に行くことになっております。

26ページ、27ページの物品につきましては、車両につきましても、これは全て笠間市に行きます。

4番目の基金につきましては、決算年度末現在高5,572万9,000円に、配分率27.28%を掛けたもの、1,520万3,000円程度が水戸市のほうに入って来るような形になります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、基金は前年度末が1億2,890万2,000円だけど、決算年度末が5,572万9,000円。それで、実質収支額のほうは3,432万6,000円で、600万円というのはどこを見れば分かるの。水戸市に配分される現金600万円というのは何ページのどこに書いてあるの。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊ごみ減量課長 600万円という数字は、こちらの決算書類は3月31日現在のものになっておりますので、この議案書⑩の中からは読めないです。

○小泉委員長 今回は決算の認定になりますので、4月以降の部分というのは入っていないということです。

○福島委員 いや、算出基礎はこれを元手にやって600万円を出ているんでしょ。違うの。それとも、財政調整基金の中の1億2,890万2,000円の中で、決算年度末が5,572万9,000円という形の中で割り出したやつなの。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊ごみ減量課長 歳計現金につきましては、3,200万円の後、4月以降に笠間市のほうで、未払金、未収金につきまして精算をしておりますので、それを加味して配分する形となっております。基金につきましては、決算年度末現在高の5,572万9,000円に対しまして、水戸市の割合1万分の2,728を掛けたものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 ですから、この決算年度からそれを割り出すのは、案分比例するんでしょうよ。向こうとこっちで。その案分比例が算出基礎が3,432万6,000円。そうじゃなくて、基金のほうの5,572万9,000円。だから、3,200万円って言ったんだけど、3,400万円で算出基礎をやるんだったら合わないでしょ。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊ごみ減量課長 歳計現金につきましては、4月以降の笠間・水戸環境組合解散に伴う承継事務の取扱いに関する覚書の中で、4月以降の未収金、未払金について精算して、この3,400万円と精算して配分することになっておりますので、この3,400万円に1万分の2,728を掛けるものではございません。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だからこの3,432万6,000円に1万分の2,728を掛けたってならないでしょうよ。そうでしょう。だから、どうなんだって聞いているんだけど、そうすると600万円の算出基礎は何を掛けるの。ここに清算事務歳計外現金、それからあるいは合わせたから出すんじゃないの。

○小泉委員長 渡邊課長。

○渡邊ごみ減量課長 4月以降の未収金につきましては、1,856万6,781円でございます。4月以降の

未払金につきましては、2,950万2,149円ございまして、最終的な金額といたしまして、差引き2,339万1,034円に対して1万分の2,728を掛けたものになります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、最終的には議会のほうへいつ出るの、その計算書は。それは向こうから金が入ってきて、12月定例会で歳入の議決をするということなの。そうでしょう。その現金の歳入取扱いは、財政課長、財務部長どうやるの。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいま御質問があった件についてお答えします。

それぞれ歳入のみですので、今回は補正予算をせずに決算の報告のときに決算書に記載する予定になっております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だから特に、何十年間に1回で、昔は水戸市土浦市競輪組合の解散のときに入ったから、それしかないの、その計算はなかなか幻のごとく目に見えないものになっちゃうからよ、明確にしてくれ。はい、いいよ。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、認定第3号の質疑を終わらせていただきます。

以上を持ちまして、議案第128号、議案第129号に関する件を除き、質疑は全て終了しました。

〔「ちょっと委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 先ほどの議案第128号、議案第129号、これらについて説明等で難しくて分からないなら、明日10時から1回集まって、それで現場を見て、現場で説明いただいたら。相当よくできているから、昔は10億円ぐらいだと、特別委員会やなんかをつくってきちっとやったから分かるんだけど、今回の場合には、150億円でも200億円でも、ばらばら出るけれども。いつもあそこを通っていると、最終処分場はすばらしいものだから、現実にここでやったって、掘削したものを何百メートルか置いておいて、それに対してセメント改良材が多くなった少なくなったと言っても分からないから、現場で見たほうがいいんじゃないかと思うんですが。そのほうが簡単に、百聞は一見にしかずで分かりやすいでしょうよ。だから行ける人だけ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ちょっと暫時休憩をさせていただきます。

午前11時26分 休憩

午前11時33分 再開

○小泉委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいま福島委員から提案のありました現地視察に関しまして、委員の皆様方がいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、明日現地視察を行いたいと思います。

なお、明日の委員会は、10時に委員会室において開催した後、視察を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時34分 散会